

第 24 号

平成 30 年 1 月 12 日(金)

教育情報紙

発行：島根県教育委員会
(教育指導課)

TEL：0852-22-5421

Mail：shidou@pref.shimane.lg.jp

島根県教育庁教育監

片 寄 進



「〇〇先生の言葉には含蓄があります。授業中、〇〇先生の使われる言葉を理解するだけで勉強になるんです。」

校長として勤務した学校で生徒・教職員に次のことを求め、一年間、事あるごとに言い続けました。『生徒には、「考える」活動を積極的に行おう。教職員には、生徒に「考えさせる」働きかけを積極的に行ってほしい。』生徒は、身の回りの何気ないことであっても、強い興味や関心を抱けば、そのことに疑問を抱き、答えに辿り着こうと思考を展開する。これが効果的に繰り返されれば、さまざまな場面で主体的に新しい課題に向き合おうとする。この主体的な学びは、教職員が、授業や部活動を始めとした教育活動の場で工夫した発問・声かけを行うことによって後押しされる。当時の全校集会で、2020年12月ごろ地球への帰還が予定されている「はやぶさ2」の打ち上げ時刻(2014年12月3日13時22分04秒)に言及したのも、こうした考えに基づくものでした。

私にも青年教師の時期がありました。当時、生徒から聞いたのが冒頭の言葉です。教材を分かり易く教えることが重要であることは言うまでもないことですが、そのことだけに終始するのではなく、限られた時間の中で意図を持って生徒に考えさせる機会を提供する。先輩教師の余裕を感じたものです。その後、生徒の気づきを促し、主体的な思考につながる工夫を試行しながら、授業の組み立てを考えるように努めました。

Hope is a wish for something to come true by action.

本県出身の東京大学 玄田有史教授は、「希望」をこのように定義しています。当時の私は、このような一文のみを用いて一時間の授業を展開することも試みました。この英文には多くの言語材料が含まれていますが、生徒の興味・関心を引き付け、しかも、知的好奇心を刺激しながら展開することは決して容易ではありません。しかし、明確な意図を持ち、それを徐々に明らかにすることによって授業が活性化したことを覚えています。

現職に就いてからまもなく2年。この間、多くの学校を訪問し授業や教育活動に参加させていただきました。すべての場で共通して見られたのが、児童生徒の学ぶ意欲を喚起させようとする指導者の姿勢、言い換えると、新学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善に取り組む姿でした。心中で敬意と信頼を抱いたことを覚えています。

今後も、教職員の皆様が、いろいろな引出しを開け閉めされながら、本県の子どもたちの学びを支え続けられることを期待します。

「主体的・対話的で深い学び」の 視点による授業改善を進めるために

平成 29 年 3 月 31 日、小学校及び中学校の新学習指導要領が告示されました。また、高等学校についても、平成 30 年 3 月には新学習指導要領の告示が予定されています。

長年にわたり学校教育は領域固有の知識や技能、いわゆる「内容」の習得を最優先の課題として進められてきました。今回の改訂では、習得した知識・技能を自在に活用して質の高い問題解決を成し遂げよりよい人生を送ることができるようになるというところまでを視野に入れ、学校教育が子どもにトータルで育成すべき「資質・能力」を明確化し、それを基盤にカリキュラムを編成し授業を改善していくことを目指しています。

＜「内容」と「資質・能力」の関係＞

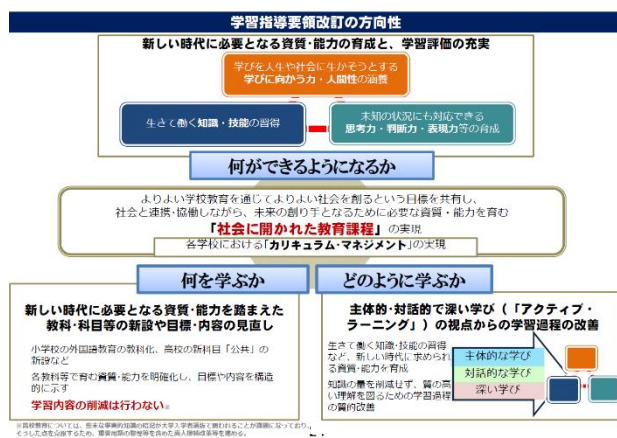
このことは、「内容」と「資質・能力」を対立する位置に置いて二者択一で思考することを求めているのではありません。個別具体的な「内容」について学ぶことを通して汎用的に機能する「資質・能力」を育成するという関係にあります。「何を知っているか」から「何を理解しているか」、「個別の知識・技能」から「生きて働く知識・技能」への変化がクローズアップされており、「資質・能力」の育成の鍵が各教科等における領域固有の知識の質の向上にあることが重要です。

そして、「内容」と「資質・能力」をつなぐ重要な役割を果たすのが「教科等の本質的な意義」いわゆる「教科等の本質」です。「教科等の本質」とは、その教科等において特徴的に現れる、その教科等ならではの「ものの見方・考え方」です。今回の改訂では、これを「各教科等の特質に応じた『見方・考え方』」と表現しています。そして、「見方・考え方」について中央教育審議会答申では“どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか”という、物事を捉える視点や考え方」と説明されています。

＜教科をしっかり教えることの重要性＞

それでは、学校現場は具体的に何をどうすればいいのでしょうか。まずは教科をしっかり教えることが大切です。教えることとは、各教科等に配当された領域固有の知識を単に量的にたくさん習得させるということではありません。子どもたちが、その教科ならではの「見方・考え方」を身につけ、さらにその教科が主に扱う領域や対象を越えて、それらを様々な問題解決に自在に駆使できるようになるというレベルまで力を伸ばしていくことを目指していきます。したがって、単元や題材の目標やねらいを明確にしていくことが重要です。また、単元等の目標を設定する際に、「自校の児童生徒に身につけさせたい資質・能力」を意識することは必須条件です。

「主体的・対話的で深い学び」は、子どもたちの「資質・能力」を育むために必要な学びの在り方です。授業改善を進めるにあたって、育てたい「資質・能力」が明確でなければ「主体的・対話的で深い学び」は実現しません。右図のように、「何ができるようになるか」が「資質・能力」、「何を学ぶか」が「内容」、そして、「どのように学ぶか」が「主体的・対話的で深い学び」の実現にあたります。「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善は、この構造を理解したうえで進めない、「授業の型のみ導入



すればいい」という間違っただけの受け止めになりかねません。決してペア学習やグループ学習を授業に毎時間取り入れることを求めているわけではありませんし、教師が説明することをすべて否定しているわけでもありません。身につけさせたい「資質・能力」、単元や本時の目標、児童生徒の実態等から、授業改善を進めていくことが大切です。

(参考文献：奈須正裕著「資質・能力と学びのメカニズム」)

＜「主体的・対話的で深い学び」とは＞

「主体的・対話的で深い学び」について、中央教育審議会答申では次のように述べられています。

「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる『主体的な学び』ができていますか。」「子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりにして考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める『対話的な学び』が実現できているか」「習得・活用・探究という学びの過程の中で各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや願いを基に創造したりすることに向かう『深い学び』が実現できているか」。

しかし「主体的・対話的で深い学び」についてイメージしにくいという方もあるでしょう。次に示したのは、昨年8月に実施した次世代型教育推進セミナーにおいて独立行政法人教職員支援機構からの説明で用いられた「主体的・対話的で深い学び」を実現する子どものイメージ例です。

「主体的な学び」を実現するためには、個の問いを顕在化する工夫、切実感のある課題設定、試行錯誤できる学習環境、多様な学び方の提供、学習内容のまとめ・適用、文字言語での振り返りなどといった授業者の工夫が考えられます。

「主体的な学び」を実現する 子供のイメージ例

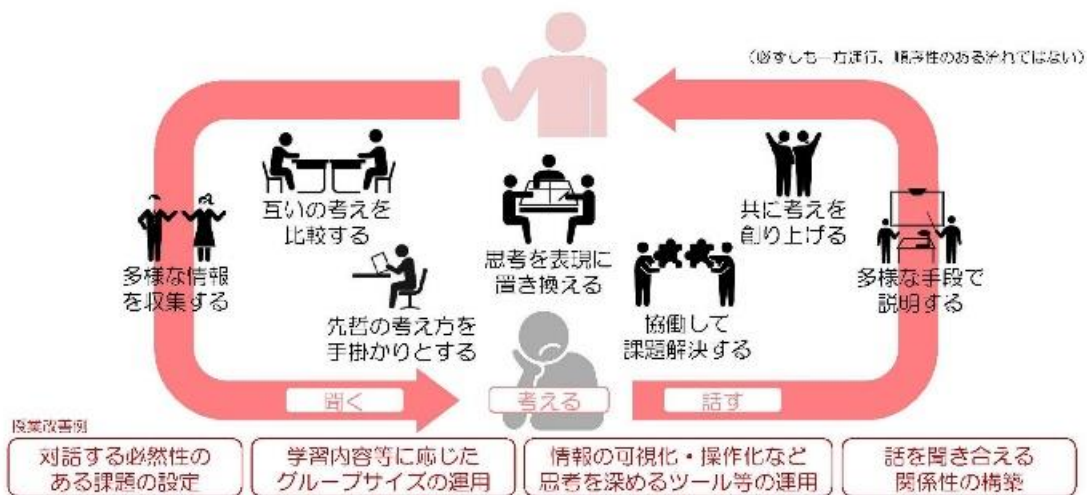
学習内容の意味や価値を自覚しながら粘り強く取り組み、
学習内容を振り返ってその成果を実感したり成長を自覚したりする子供



「対話的な学び」を実現するためには、対話する必然性のある課題の設定、学習内容等に応じたグループサイズの運用、情報の可視化・操作化など思考を深めるツール等の運用、話を聞き合える関係性の構築などといった授業者の工夫が考えられます。

「対話的な学び」を実現する
子供のイメージ例

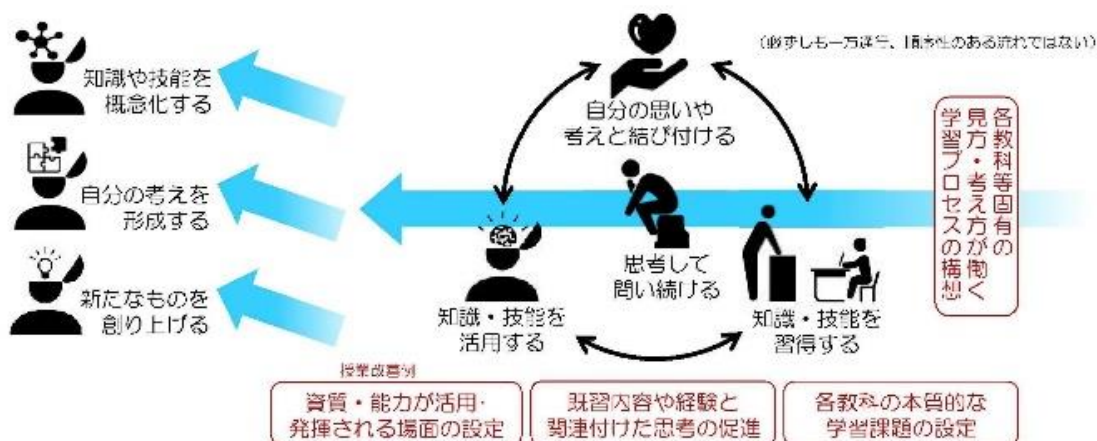
異なる多様な他者との対話を繰り返し、自らの考えを
構築しながら、他者とともに納得解や最適解を創り上げる子供



「深い学び」を実現するためには、「資質・能力」が活用・発揮される場面の設定、既習内容や経験と関連付けた思考の促進、各教科の本質的な学習課題の設定といった授業者の工夫が考えられます。

「深い学び」を実現する
子供のイメージ例

各教科の本質的な学習プロセスを通して、他者とともに思考して
問い続けながら、身に付けた資質・能力を活用・発揮し、その教科等
ならではの魅力や面白さを味わい学んだ手ごたえとして実感する子供



これまでも様々な授業の工夫がなされ、それが児童生徒の「資質・能力」を育てることにつながってきていることと思います。授業改善を進めるための整理に、このような図を利用していただきたいと思います。

課題のある授業として考えられるのは、「学習活動を子どもの自主性にのみ委ね、学習成果につながらない『活動あって学びなし』と批判される授業」、「特定の指導方法にこだわるあまり、指導の『型をなぞる』だけで意味のある学びにつながらない授業」、「子どもは教師の話聞くことが中心であり『知識伝達や暗記・再生』にとどまりがちな授業」があげられます。このような授業から脱却し「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進めていくことが必要となります。

「主体的・対話的で深い学び」は、授業改善を進めるための視点です。「主体的・対話的で深い学び」が目的ではありません。授業改善を進めることによって、児童生徒に身につけさせたい「資質・能力」を育成することが目的です。県内すべての学校で、授業改善の機運が高まっていくことが、一番大切なことです。

<最後に>

平成 29 年 3 月、県教育委員会は「今、学校にご理解いただきたいこと」をまとめ、公表しました。この中で、「島根の子どもたちに身につけてもらいたい力」とは、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていく力、すなわち「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題に粘り強く向かっていく力」のことであり、このような「学力観」に基づき、論理的思考力、コミュニケーション力や感性・情緒といった具体的な力を、「生きる力」を構成する重要な力と表しました。

平成 18 年に改正された教育基本法を受けた新しい学校教育法において明記されている「基礎的な知識及び技能の習得」、「課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力の育成」、「主体的に学習に取り組む態度を養う」の 3 つの要素からなる「学力」と県教育委員会が公表した「学力観」は同じ方向を目指しており、今回の学習指導要領の改訂も同様の方向です。

学習指導要領に明記されたから、県教育委員会が進めているからということだけでなく、急激に変化する社会への対応、すなわち「知識基盤社会へという社会構造の一大転換」に対応するためには、これまでの各教科等に配当された領域固有の知識・技能を単に量的にたくさん習得することに主眼を置いた「狭い学力観」から脱し、真に児童生徒の生きる力を育む教育活動が必要です。「社会に開かれた教育課程」がキーワードの一つになっていますが、学習指導要領前文に「…よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し…」とあるように、家庭、地域と連携しながら自校の児童生徒に身につけさせたい資質・能力を明確にし、時代の変化に耐えうる未来の創り手となるために必要な知識や力を、子どもたちにつけていくことが求められています。授業改善は、このような大きな時代の変化の中で必要に迫られています。

※（注）「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善とは、まったく新しい授業スタイルを目指しているわけではありません。学びの質を高めるための授業改善の取組については、県内でもすでに多くの実践が積み重ねられてきています。県教育委員会が進めている算数授業改善推進校事業における「子どもの声でつくる算数授業」も学びの質を高めるための取組です。しまねの教育情報 Web（E I O S エイオス）に、教育研究大会等の学習指導案を掲載していますが、これらの授業も学びの質を高める取組です。（その他にも、外国語教育強化地域拠点事業、教科リーダー養成・活用事業（高校）、全国中学校社会科教育研究大会、中国小学校社会科教育研究大会、中国中学校道德教育研究大会、島根県教育研究大会（小・中学校）等の学習指導案を掲載しています。）

<保護者の皆様へ>

平成29年3月新しい学習指導要領が示され、小学校では平成32年度から学校教育が大きく変わります。(一部、来年度から先行して実施する教科等もあります。中学校は平成33年度から全面実施、高等学校は平成34年度から順次実施となります。)新聞等では、「小学校で外国語教育の時間が増加」とか「社会科で聖徳太子の記載が復活」といった各教科等の内容や時間に関することが多く報道されています。

しかし、今回の学習指導要領の改訂が、なぜこれまでで最も大きな変革と呼ばれるのか、どのような経緯でこの改訂に至ったのかは、十分に知られていないように感じます。

これまでと違い、今回の改訂では中央教育審議会において、教科等ごとの議論の前に学校教育が果たすべき役割や子どもたちに育成すべき資質・能力について改めて議論されました。長年にわたり学校教育は各教科等で習う「内容」の習得を最優先に進められてきましたが、今回の改訂では、習得したことを自在に活用してより質の高い問題解決を成し遂げ、よりよい人生を送ることができるようになるというところまでを視野に入れています。学校教育が子どもにトータルで育成すべき「資質・能力」を明らかにし、それを基盤に学校の教育活動全体を組み立て、授業を改善していくことを目指しています。

このことは、情報化やグローバル化などと急激に社会が変化していく中でも、子どもたちが未来の創り手となることができるために必要な力を確実に身につけることができるような学校教育を目指していくということです。「人工知能(AI)が進化して、人間が活躍できる職業は急激に減るのではないか」、「今、学校で教えていることは、時代が変化したら通用しなくなるのではないか」といった問いに答えられるような学校教育の変革が、今回の改訂なのです。

各教科等で学習する「内容」を単に量的にたくさん習得することを中心にした「狭義の学力」から、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていく力、すなわち「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題に粘り強く向かっていく力」、具体的には、論理的思考力、コミュニケーション力や感性・情緒といった「生きる力」を構成する重要な力を育成する「学力観」への転換が迫られているということです。

このことは、「『内容』と『資質・能力』のどちらが大切か」の二者択一を求めているわけではありません。具体的な「内容」について学ぶことを通して様々な場面で生かせる「資質・能力」を育成するという関係にあります。「何を知っているか」から「何を理解しているか」、「個別の知識・技能」から「生きて働く知識・技能」への変化がクローズアップされており、「資質・能力」を育成するためには各教科等における領域固有の知識の質の向上が重要です。

社会全体が急激に変化する中で、学校教育にも大きな変革が迫られたということですから、保護者の皆さんが経験された学校教育を基準にして考えると、分かりにくいことかもしれません。高校入試や大学入試も、この変革の方向で改革されつつあります。今後の動きに注目していく必要があります。